

## 令和 3年度静岡県公債管理特別会計 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	4 4 5 , 4 5 7 , 0 8 9 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	4 4 5 , 4 5 7 , 0 8 9	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	2 , 3 0 5 , 9 2 8 <sup>千円</sup>	
2 歳 出 総 額	2 , 3 0 5 , 9 2 8	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継 続 費 通 次 繰 越 額	0
	(2) 繰 越 明 許 繰 越 額	0
	(3) 事 故 繰 越 し 繰 越 額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	0	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県県営住宅事業特別会計

### 実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳	入 総 額	11,851,743 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	11,338,806
3 歳	入 歳 出 差 引 額	512,937
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	25,393
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	25,393
5 実 質 収 支 額		487,544
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計

### 実質収支に関する調書

区	分	金額
1 歳	入 総 額	828,377 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	380,366
3 歳	入 歳 出 差 引 額	448,011
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額		448,011
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	6 5 0 , 8 3 9 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	6 5 0 , 5 3 1
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3 0 8
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	3 0 8
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県国民健康保険事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	3 5 3 , 0 3 6 , 4 4 2 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	3 2 8 , 6 2 8 , 2 7 6
3 歳	入 歳 出 差 引 額	2 4 , 4 0 8 , 1 6 6
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	2 4 , 4 0 8 , 1 6 6
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	1,331,326 <small>千円</small>	
2 歳 出 総 額	932,282	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	399,044	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	399,044	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県林業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区 分	金 額	
1 歳 入 総 額	218,653 <small>千円</small>	
2 歳 出 総 額	15,366	
3 歳 入 歳 出 差 引 額	203,287	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質 収 支 額	203,287	
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	1 8 3 , 5 1 0 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	2 3 , 2 9 8
3 歳	入 歳 出 差 引 額	1 6 0 , 2 1 2
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実 質	収 支 額	1 6 0 , 2 1 2
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金 額
1 歳	入 総 額	5 , 3 2 3 , 8 4 4 <sup>千円</sup>
2 歳	出 総 額	5 , 0 5 6 , 3 5 5
3 歳	入 歳 出 差 引 額	2 6 7 , 4 8 9
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許繰越額	1 7 9 , 8 2 1
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	1 7 9 , 8 2 1
5 実 質	収 支 額	8 7 , 6 6 8
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0

(注) 千円未満四捨五入

## 令和 3年度静岡県物品調達事務等特別会計 実質収支に関する調書

区	分	金	額
1 歳	入	総	額
			1,438,432 <sup>千円</sup>
2 歳	出	総	額
			1,438,432
3 歳	入	歳	出
			差
			引
			額
			0
4 翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 継続費	繰越額
			0
		(2) 繰越明許	繰越額
			0
		(3) 事故繰越し	繰越額
			0
		計	0
5 実	質	収	支
			額
			0
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額			0

(注) 千円未満四捨五入